

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	林道事業（過疎山村地域代行林道事業）					
地区名	こ だ さ わ の ぼ り せ ん 小田沢登線					
事業箇所	北設楽郡東栄町大字三輪他 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、東栄町の南東部に位置し、起点は「林道小田線」と接続し、終点は「国道473号」と接続する総延長7,969m（編入延長2,215m含む）、利用区域292haの幹線的な林道である。</p> <p>豊川流域上流部の豊富な森林資源を有する当地域において、林道開設を実施し、経済的かつ効率的に森林整備を進めることで、森林の持つ多面的機能を高め、また、木材の生産性を向上させることが期待できる。</p> <p>また、本路線は国道473号と国道151号とも接続しており、災害時等には、国道のバイパスとしての利用も期待できる。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>森林整備の効率化</p> <p>林道を開設することにより、事業着工後、間伐等の森林整備を1年当たり利用区域面積（292ha）の1%実施する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	11.0億円		■工事費 11.0億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	1998年度	着工年度	1998年度	完成年度	2014年度
事業内容	林道開設 延長5,754m 幅員4.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>森林整備は、2014年度までの17年間に実施目標である利用区域面積の17%にあたる49.6haに対して、116.9ha実施しており目標を達成している。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>利用区域内の森林整備が促進され、水源かん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止など森林の持つ多面的機能が維持、増進された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時 (1998)	再評価時 (2012)	実績 (2014)	備考
事業期間		1998～2009	1998～2015	1998～2014	
事業費 (億円)	工事費	9.2	12.5	11.0	
	用地補償費	—	—	—	
	その他	—	—	—	
	合計	9.2	12.5	11.0	
効果の算定要因	利用区域面積 (ha)	292	292	292	最終目標値 49.6ha/17年
	森林整備実施面積 (ha)	35.0ha/12年	52.6ha/18年	116.9ha/17年	

【事業期間に対する評価】

当初計画より事業期間が5年延伸し効果発現が遅れたが、これは施工中に発生した災害などによる遅延と、単年度当たりの事業予算額の減少によるものであり、やむを得ないと判断する。

【事業費に対する評価】

当初計画時に比べ事業費が1.8億円増額したが、施工時に不安定な岩盤や湧水等が現れたことによる対策費用の増加によるものであり、やむを得ないもので、事業効果の発現のために有効であると判断する。

【効果の算定要因に対する評価】

目標を超えた116.9haの森林整備が実施され、事業効果が得られたと判断する。

③事業実施による環境の変化

林道開設に伴い森林整備が実施されたことにより、林木の健全な成長が促されるとともに、林内の下層植生の回復が進み、水源かん養機能など森林が持つ多面的機能が向上している。

Ⅲ 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

事業目標は達成され、事業の有効性が認められることから今後の事後評価の必要性はない。

改善措置の必要性

事業目標が達成されたことから、改善措置の必要性はない。

同種事業に反映すべき事項

開設中に事業の進捗と森林整備の実績を森林所有者等と共有することにより、その地域の森林整備意欲が向上し、森林整備実績が増加する効果が見られたため、現在開設中の路線においても、定期的に情報共有を行い、事業効果を高めていきたい。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

小田沢登線の対応方針(案) [改善措置等必要なし] を了承する。

Ⅴ 対応方針

改善措置等必要なし

